

仙川フィックスホール・利用規約

使用权の失効条件（下記の際は預かり金の返金はいりません。）

- ・ 申請者以外への使用权の譲渡・転貸が確認された時
- ・ 仙川フィックスホール&仙川アヴェニューの風俗を乱す恐れがある時
- ・ 各施設、楽器、機材などを損傷、または滅失する恐れがある時
- ・ 宗教の勧誘などを目的とした会合である時
- ・ 使用料金の前預かりが期日までに入金されない時
- ・ 使用申請書に虚偽の記載がされた時
- ・ 暴力団関係者、もしくはホール側が関係者としての疑い、判断をした時
- ・ その他、仙川フィックスホールの運営に支障があると判断された時

使用料の支払いとキャンセル時の返金

- ・ 予約成立から1ヶ月以内に使用料金をお支払いください。
- ・ 上記の支払い期日を過ぎた際は、使用が出来なくなる場合があります。
- ・ 利用料金の返金については、6ヶ月前までの申請で50%、3ヶ月前までの申請で20%を返金いたします。利用日から3ヶ月を切った申請は返金出来ません。
- ・ **予約成立後（請求書発行後）は、使用料金の振込前であっても、キャンセル費用発生の対象となります。その際は、対象となるキャンセル費用をお振込みいただきます。**

使用申請の取り消し方法

- ・ ホールの使用を取り消す際は、規定の用紙に必要事項を記入の上、ご提出ください。電話やメールなどでの連絡のみでは取り消しとなりません。取り消し申請用紙を受諾した時点を、キャンセル料金発生の有無・金額といたします。

管理責任の所在

- ・ 天災、盗難その他の事故により、使用者、関係者に損害が生じた際に、仙川フィックスホールに過失が無い際は、当ホールは一切の責任を負いません。

災害時の対応

- ・ 災害の発生時は、ホールスタッフが避難口の誘導を行いますが、使用者側でも避難誘導が取れるように事前に打ち合わせを行い、当日の利用時に人員を配置してください。

震災・交通機関のストなどによる公演中止

- ・ 不可抗力（天災・交通事故・ストライキなど）においてホールの使用が予定通りに行えなかった際は、仙川フィックスホールは損害責任を負いません。

ホール利用の打ち合わせ

- ・ ホール利用の1ヶ月前を目安にホール側と使用内容の打ち合わせを行っていただきます。主な打ち合わせ内容は〔タイムスケジュール・使用楽器や機材の確認〕などです。

その他注意事項

- ・ 楽器や各種機材を申請無く触れる事はご遠慮ください。
- ・ ホールの付近で関係者やお客様が屯しないようにご注意ください。
- ・ 危険物や不潔な物、動物などの持ち込みはご遠慮ください。
- ・ 利用時間までにホールを完全退館してください。
- ・ ゴミなどは、使用者側でお持ち帰りください。
- ・ 騒音や怒声などを発したり、暴力を用いるなどの迷惑行為はご遠慮ください。